

# 千葉大学感染症情報

2016年2月2日

## ジカ熱について

厚生労働省によれば

「中南米を中心に、ジカ熱の感染が多数報告されています。

ジカ熱はデング熱及びチクングニア熱と同様、蚊を媒介して感染します。また、ジカ熱は感染しても症状がないか、症状が軽いため気づきにくいこともあります。

海外の流行地において、蚊に刺されてから数日後に、軽度の発熱、発疹、結膜炎、筋肉痛、関節痛、倦怠感、頭痛等の症状が見られた場合は、医療機関を受診してください。

海外の流行地へ出かける際は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないよう注意してください。」

とのことです。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html>

また、WHOは2016年2月1日に、ジカ熱について「妊婦の感染により、先天的に頭の小さい小頭症の新生児が生まれることが強く疑われる」として、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しています。

<http://www.who.int/mediacentre/news/statements/2016/emergency-committee-zika-microcephaly/en/>

特に、妊婦・妊娠の可能性のある女性については、渡航の際に流行地域の最新情報を確認すること（渡航の自粛の有無などをFORTHやMOFAで確認）、平素から蚊に刺されないように、肌の露出を避ける、虫除け・蚊帳などを使用するといった注意を怠らないでください。

また、流行地域へ渡航するすべての人は、蚊に刺されないよう対策を行ってください。流行地域への渡航後、体調不良がある場合には、検疫所・学内保健室へ相談してください。

FORTH: <http://www.forth.go.jp/>

MOFA: <http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

総合安全衛生管理機構ナース室 043-290-2214 内線 2214